

平成30年度 自然科学研究機構
生命創成探究センター（平成30年4月設置予定）
バイオネクスト共同利用研究公募要項

○岡崎統合バイオサイエンスセンターの廃止及び生命創成探究センターの設置について

自然科学研究機構の基礎生物学研究所、生理学研究所及び分子科学研究所の共通研究施設である岡崎統合バイオサイエンスセンターは平成30年3月に廃止され、平成30年4月より新たに設置される生命創成探究センターに引き継がれます。

なお、本公募における審査等については、岡崎統合バイオサイエンスセンター運営委員会が行いますが、平成30年4月以降の随時申込については、生命創成探究センターに設置される新たな委員会が審査する予定です。

1. 公 募 事 項

- (1) 次世代バイオ共同利用研究（数件）
- (2) 次世代バイオ共同利用実験（数件）

（上記(1)(2)の実施期間は、平成30年4月～平成31年3月）

2. 申 込 資 格

大学及び国・公立研究所等の研究機関の研究者又は岡崎統合バイオサイエンスセンター長（平成30年4月以降は生命創成探究センター長）がこれと同等の研究能力を有すると認める者。

3. 申 込 方 法

共同利用研究の公募についての申請書と該当する申込書1通を所属機関（又は部局）の長を通じて提出してください。

なお、申込みを希望される方は、申込書を提出される前に必ず生命創成探究センター（平成30年3月までは岡崎統合バイオサイエンスセンター）で最も関連があると思われる研究部門担当の教授又は准教授と研究課題、研究計画、滞在予定期間、必要経費等について打ち合わせてください。

研究部門等名、担当者氏名、研究の概要、連絡先は別紙のとおりです。

4. 申 込 期 限

平成30年1月29日（月）（必着）

申込期限に間に合わなかった場合は、随時申込を受付けますので、研究開始予定日の1箇月前までに申込を行ってください。

5. 採 否

岡崎統合バイオサイエンスセンターの運営委員会の議を経て岡崎統合バイオサイエンスセンター長が決定します。

平成30年4月以降の随時申込については、生命創成探究センターに設置される新たな委員会が審査する予定ですが、審査の日程により、研究開始予定日までに採否が決定できないことがあることをご承知お願います。

6. 採否決定の時期

平成30年3月

7. 所要経費

- ・研究費は支給しません。
- ・旅費は生命創成探究センターが負担しますが、随時申込の場合は、旅費の負担は原則行いません。

8. 旅費

予算の範囲内で自然科学研究機構役職員旅費規程により支給します。

なお、共同利用研究者（指導教員）に帯同又は指導教員の指示の下、来所する学部学生の旅費も支給可能です。

*学部学生に旅費を支給する際は、「自然科学研究機構岡崎3機関における共同利用研究に参加する学部学生の取り扱いに関する申合せ」により事前手続きを行ってください。

なお、大学院生及び学部学生については、財団法人日本国際教育支援協会の学生教育研究災害傷害保険（付帯賠償責任保険を含む。）又はこれと同等以上の保険に加入していることが条件となります。

*予算の都合により、日当・宿泊費を減額したり支給しない場合があります。

9. 放射線業務従事認定申請書の提出

各共同利用研究又は共同利用実験において、生命創成探究センターで放射性同位元素を使用される場合は、採択後、放射線業務従事者登録手続きが必要となります。

10. 遺伝子組換え実験

各共同利用研究又は共同利用実験において、生命創成探究センターで遺伝子組換え実験を伴う場合は、採択後、岡崎3機関の遺伝子組換え実験安全委員会の審査を経て承認が必要となります。

11. 動物実験

各共同利用研究又は共同利用実験において、生命創成探究センターで動物実験を伴う場合は、採択後、自然科学研究機構動物実験委員会の審査を経て機構長の承認が必要となります。

12. ヒト及びヒトから得られた標本を対象とする研究

各共同利用研究又は共同利用実験において、生命創成探究センターで「ヒト及びヒトから得られた標本を対象とする研究」を伴う場合、予め所属機関の倫理委員会での承認が必要です。所属機関に倫理委員会がない場合、所属機関長からの倫理上問題ない旨の確認書が必要となります。また、採択後、生理学研究所倫理委員会の審査を経て承認が必要となります。

加えて、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に基づく臨床研究に該当する研究課題については、事前に生命創成探究センター（平成30年3月までは岡崎統合バイオサイエンスセンター）内研究者にご相談ください。

13. ヒトゲノム・遺伝子解析研究

各共同利用研究又は共同利用実験において、生命創成探究センターで「ヒトゲノム・遺伝子解析研究」を伴う場合は、採択後、岡崎3機関生命倫理審査委員会の審査を経て承認が必要となります。

14. 研究報告書の提出

研究終了後、30日以内に提案代表者から研究報告書を生命創成探究センター長へ提出していただきます。

この研究報告書は生命創成探究センターの発行する印刷物やホームページ等に掲載される場合があります。

15. 研究成果の明示

本共同利用研究で得られた成果を論文にされる場合は、生命創成探究センターの共同利用研究として行われたことを明示してください。

例：“This research was supported by the Joint Studies Program in the Okazaki BIO-NEXT project of National Institutes of Natural Sciences.”

16. 知的財産権の取扱いについて

自然科学研究機構職務発明等規程(平成16年自機規程第12号)に定めるところによる。

17. 宿泊施設

共同利用研究者宿泊施設があり、利用できます。

なお、宿泊を希望される方は、生命創成探究センター(平成30年3月までは岡崎統合バイオサイエンスセンター)内研究者に希望日を連絡していただければ宿泊申込み手続きをいたします。

18. 育児支援について

空きがある場合に事業所内保育施設を利用できます。(利用希望日の6週間前を目安に下記までお問い合わせください。)

自然科学研究機構岡崎統合事務センター総務部総務課総務係
電話 <0564>55-7112 (ダイヤルイン)

19. 個人情報について

公募により提供された個人情報は、課題審査を目的としてのみ利用します。

また、採択された課題については、広報用印刷物及びホームページ等に提案代表者氏名、所属、研究課題名等を掲載する場合がありますので、ご承知おき願います。

20. 申込書及び研究報告書送付先

〒444-8585 岡崎市明大寺町字西郷中38番地

自然科学研究機構岡崎統合事務センター総務部国際研究協力課共同利用係

電話 <0564>55-7133 (ダイヤルイン) FAX <0564>55-7119

MAIL r7133@orion.ac.jp

東京方面から

新幹線：豊橋下車

名鉄本線：豊橋→東岡崎（所要時間 特急 20 分）

大阪方面から

新幹線 及び 近鉄線：名古屋下車

名鉄本線：名鉄名古屋→東岡崎（所要時間 特急 30 分）

名鉄東岡崎駅南口より、竜美ヶ丘循環バス乗車、竜美北（3つ目）下車。

徒歩 3 分。東岡崎から徒歩 20 分。

詳しくは、岡崎統合バイオサイエンスセンターホームページ(<http://www.oib.orion.ac.jp/>)を御参照ください。

公募事項別の内容

(1) 次世代バイオ共同利用研究 (研究期間：平成30年4月～平成31年3月)

1) 対象とする研究等： 提案代表者が企画した研究課題について複数の研究者によって行われる研究をいい、提案代表者は生命創成探究センター（平成30年3月までは岡崎統合バイオサイエンスセンター）以外に所属する研究者等とし、下記に示す受入研究部門の特任准教授の参加が必要です。

2) 研究報告書： 研究終了後、30日以内に提案代表者から生命創成探究センター長に提出する必要があります。

3) 受入研究部門： 生命時空間設計研究領域 核内ゲノム動態研究部門
(宮成悠介 特任准教授)

URL: <http://www.oib.orion.ac.jp/Lab/Biodesign/miyanari.html>

E-mail: miyanari@nibb.ac.jp

生命時空間設計研究領域 植物発生生理研究部門

(川出健介 特任准教授)

URL: <http://www.oib.orion.ac.jp/metabolo/>

E-mail: kawa-ken@nibb.ac.jp

バイオセンシング研究領域 生体制御シグナル研究部門

(佐藤幸治 特任准教授)

URL: <http://www.nips.ac.jp/bs/index.html>

E-mail: ksato@nips.ac.jp

生命動秩序形成研究領域 構成生物学研究部門

(栗原顕輔 特任准教授)

URL: <http://www.oib.orion.ac.jp/Lab/Bioorganization/Kurihara.html>

E-mail: kkurihara@ims.ac.jp

(2) 次世代バイオ共同利用実験 (研究期間：平成30年4月～平成31年3月)

1) 対象とする実験等： 生命創成探究センター（平成30年3月までは岡崎統合バイオサイエンスセンター）以外に所属する研究者が以下の3つの機器を利用して共同実験を行うもので、研究者は岡崎に滞在して実験を行います。

2) 利用可能設備

① 超分子質量分析装置

担当者：加藤晃一 kkatonmr@ims.ac.jp (0564) 59-5225Q-TOF型質量分析計。穏やかな段階的脱溶媒和により、非共有結合性の弱い結びつきにより形成された生体分子複合体であっても丸ごと複合体の質量を決定することが可能となります。

② 高速ライブイメージングシステム

担当者：高田慎治 stakada@nibb.ac.jp (0564) 59-5241、

宮成悠介 miyanari@nibb.ac.jp (0564) 59-5850)

細胞培養装置とスピニングディスク型共焦点顕微鏡が一体となった装置。3つのレーザー(488, 560, 640 nm)を搭載しており、安定した環境で長時間(~1週間)のライブイメージングが可能となります。

③ 全反射顕微鏡システム

担当者：佐藤幸治 ksato@nips.ac.jp (0564)-59-5296、

富永真琴 tominaga@nips.ac.jp (0564)-59-5286)

電動倒立顕微鏡に TIRF 照明 (405/488/561 nm レーザー) を取り付けてあります。検出器は Andor の EM-CCD です。対物レンズに 100 倍 TIRF を用い、一分子計測や HILO イメージングが可能です。

- 3) 研究報告書： 研究終了後、30日以内に提案代表者から生命創成探究センター長に提出する必要があります。